

集団的自衛権 砂川判決の援用を批判 —井上議員 参院本会議

井上さとし参院議員は4日の参院本会議で、集団的自衛権の行使を憲法上認める根拠として与党内で議論されている砂川事件の最高裁判決（砂川判決、1959年）について、個別的自衛権を前提と



井上 哲士
日本共産党

した判決であり、「行使容認に利用するのはもったいなくはない」と主張しました。井上氏は、同裁判は在日米軍駐留の違憲性を問うものであり、当時の裁判の全関係者が、自衛隊は日本が侵略された場合の「個別的自衛権」であることを想定していたと指摘。判決が述べる「固有の自衛権」の中に集団的自衛権が含まれるという論理は通用しないと批判しました。さらに井上氏は、判決自体も、在日米軍が憲法9条の「戦力」にあたるかどうかを判断したもの

で、「日本独自の自衛力保持については判断していない」と強調しました。安倍首相は砂川判決について「自衛の措置は当然ということを確認したもので、政府も従来からこの見解をとってきた」と述べ、政府自身が集団的自衛権の根拠としてこなかったことを認めました。一方、「懇談会の議論を待ちたい」と解釈見直しを示唆しました。

手当ピンハネも背景 原発トラブル 井上議員

井上さとし参院議員は2日の参院原子力問題特別委員会で、福島第1原発で汚染水トラブルなどが相次ぐ背景に事故対応の基本姿勢

問題があると指摘し、原子力規制委員会による再稼働審査の中止を求め、東京電力に汚染水と廃炉対策に全力を注ぐよう迫りました。

井上氏は、タンクからの汚染水もれやアルプス(多核種除去整備)の故障の際に、異常の警報がありながら誤作動とみなし、対応が遅れたことを示し、「東電に原発の安全な運転ができるのか」とたどしめました。田中規制委員長は「トラブルが人や環境に影響を与えないことが安全対策の眼目であると東電に伝えた」と答えました。

また、井上氏は、トラブルの背景に労働者の土気低下が指摘され、原因の一つとして過酷な条件の中で働く現場労働者に支給される「危険手当」が中間業者にピンハネされている問題を取り上げました。

県議会議席必ず 佐々木議員 愛知県後援会



党愛知県後援会の決起集会と総会が5日、開かれ、佐々木憲昭衆院議員があいさつしました。佐々木氏は「安倍政権の暴走に正面から対決する日本共産党に対する期待が高まっている。共同を広げ悪政を止めよう」と訴えました。

県議6候補、名古屋市議候補が勢ぞろいし、決意を固めました。県議候補の、すやま初美(名古屋市北区、定数2)、わしの恵子(同市西区、同2)、満仲みゆき(同市緑区、同3)、柳沢けさみ(春日井市、同4)、いたくら正文(一宮市、同5)、しもおく奈歩(豊橋市、同5)の各候補が議席獲得の決意を述べました。

東電実施の調査でも受け取りは51%にとどまり、手当のない人もおり、労働者に不満が蓄積しています。東電は昨年11月に手当の増額を発表しました。広瀬社長は「マスキの作業はいくら、ボンベはいくらと手当の積算をしている」と答弁。井上氏は「具体的金額を明らかにし現場労働者にしっかり届くようにするべきだ」と求めました。